

市政だより

# おおむら

人口の動き	法律相談日
1月1日現在 前月比	月20日(木)
人口 60,213 +84	9時30分～15時
男 29,289 +30	市役所市民相談室
女 30,924 +54	お気軽にどうぞ
世帯数16,186 +11	



活発な意見を出す生活学校のみなさん

○  
.  
(ここをとじてください)  
○

## ゼロ歳児の保育など

# 主婦の願いを行政へ

## 大村生活学校

## 広く豊かな知識を求めて

大村生活学校(小松初子運営委員長 学級生60人)は市連合婦人会の活動の一環として婦人特に主婦を主体にして生活運動を展開しています。

急激に変化する社会の動きの中で、主婦が家庭経営をどう処理してゆか、生活を取りまく身近な問題、今日的問題にと9年間時代に即した学習と問題解決への活動を続けています。

本年度も公害、環境、物価、政治など調査活動を含め多様に展開する中で「主婦の願いを行政へ」をテーマに生活学校を開催しました。

1月20日市民会館に参集した50人の婦人会員は、市側から教育長外関係課長などの出席のもとに、婦人の願いを行政につなぐ次のような活発な意見を出しました。

- 集会所、周辺地区の遊園地について
- ゼロ歳児保育、幼稚園(2年)について
- 空き地の雑草処理、ごみ処理について
- 側溝の整備について

# 防空に従事して死傷した 警防団員等に特別支出金

このたび昭和四十九年十二月二十日、自治省告示二一四号で第二次大戦中旧警防団令(昭和十四年勅令第二〇号)による警防団員として旧防空法(昭和十二年法律第四七号)の規定に基づいて防空に従事し、重大な過失によることなく死亡、負傷、または疾病にかかり、前回(昭和四十四年自治省告示第一四二号)の規定に基づいて特別支出金の支給を受けなかった警防団員、支給額

またはその遺族のうち次の一、二に該当する警防団員、またはその遺族に特別支出金を支給することになりました。

一 旧防空従事者扶助令による扶助金を受けなかった人、またはその遺族

二 昭和四十九年法律第五一号の援護法の一部改正前の戦傷病者戦没者遺族等援護法による援護を受けなかった人、またはその遺族。

死亡警防団員 七万円  
 傷病 " 五万円

支給の対象となる遺族  
 警防団員の死亡当時の親族で配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹および三親等内の親族で当該団員の葬祭を行った人。

申請期限 二月十五日  
 申請手続 申請人が居住する市町村役場で行い、県を経由して自治大臣へ提出する  
 ※詳しくは市総務課庶務係消防関係事務担当(電話①-二二一六)へ。

## 源泉還付の申告

### お早目にどうぞ

所得税の確定申告は二月十六日から三月十五日までです  
 が、源泉徴収により納め過ぎた税金の還付は二月底日までに申告されずと記載事項に誤りがない限り直ちにお返しできるよう税務署で準備されています。

- ◎源泉還付申告書を提出することが出来る人
- 1 給与・年金・手当・退職金などを受けられた人で、災害や盗難にあい、または治療費や寄付金の支払いにより税金が少なくなる人
  - 2 株式の配当、外交員の報酬、集金手数料などの収入がある人で、それ以外の所得が多くない人
  - 3 給与所得者で、昭和四十九年中に退職し、再就職しなかったため、年末調整を受けられなかった人。

## 就職支度金を支給

### 原爆被爆手帳保持者に

原爆被爆手帳保持者で本人またはその子供の就職の場合には就職支度金が支給されます  
 一被爆者(手帳保持者)と生計を同一にする子供が県内の公共職業安定所を通じ就職する場合

一所得が低所得である人には  
 ※詳しくは市社会課へ。

本人の場合四万円、その子の場合は一万二千元が支給されます  
 一申請書は市社会課にあります。  
 提出期限 三月五日まで市社会課に出して下さい。

## 納税証明書代人請求

### 委任状を

本人でない人が納税証明書を請求される場合は、本人の委任状(五十円の収入印紙貼付)を添えて請求して下さい。

ただし納税管理人、相続人、同一世帯の親族は必要ありません。

詳しくは、課税課または収納課にお尋ね下さい。

選挙の主役はわたくし(有権者)だ 心がまえが政治を左右する

## みなさんのご意見を

### 市立病院に投書箱

みどりといろいろある総合医療センター市立病院は、市民のための病院づくりを積極的におすすめていますが、このたび、よりよい市民のみなさんの病院とするため、きたない苦情やご意見を伺う一

方策として院内三カ所に投書箱を設置しました。おおいにご利用下さい。

### 耳と言葉の相談日

とき 二月十五日(土)  
 午後一時~四時  
 ところ 福祉センター



投票はよくみよくきき自分できめて さそいやおどしにのらぬこと

# ネズミを退治しよう

## いまがチャンス

ネズミは年間を通じて生息していますが、特に秋から春にかけて繁殖力がおう盛になり、動きも活発です。

この時期を利用して、家庭や職場が一体となって、いっせいに駆除をしましょう。

### 〔駆除の方法〕

▼環境的駆除法  
ネズミの生活から、食べる

ものと住む場所をうばいさることです。

食料品の管理、食物、残菜などの処置、家庭内の整理・整頓、侵入の防止（通路をふさぐ）を徹底することです

▼化学的駆除法  
毒えきを使って、ネズミを中毒死させることで、毒薬がネズミの体内に蓄積して、だんだん活動をにぶくし、視力

をおとろえさせ、死に至らしめる方法です。

毒餌百〜百五十粒をチリ紙などに包み、いつもえきを食べなれたところ、通路付近の物かげなどに数カ所配置します。配置した後は、食べているか確認します。食べていれば、ネズミの通路となる所です。五日間以上食べなくなるまで続けると効果的です。

◎殺そ剤のあつせんについて  
各町内に申込書を配布しています。町内単位でお申し込み下さい。

▼殺そ剤の容量、価格  
二百タ入 百五十円

▼申込締切  
二月十五日（期日厳守）

### 竹松地区の住所変更登記

### 市長証明書を

竹松地区は十一月五日から五日か  
ら字名が  
なく  
なり  
しい町  
名の一  
本建て  
となり  
ました  
が、そ  
の名称  
変更  
に伴う  
関係  
籍関係

登記については、必要に応じて個人で申請して頂くこととなります。

法人、会社などについてはこの制度による町名変更の場合には期限の制限はありませんが、必要に応じて住所の変更

登記をされる場合は、市長の証明書を持参されると登録税は免除されますので市総務課町名町界係へ申し出て下さい

申請書用紙なども準備しています。

### バタンバタンともぐら打ち

### 水田町子供会

ふるさとの民俗行事を受け継いでいる水田町子供会（池田広会長 五十八人）は十五日町内の各家庭を回った。

朝八時公民館に集合、前日お父さんたちがつくった竹の先にワラなわを巻いたともぐら打ちの竹の棒をもって「十五日のモグラ打ち ○○さんうちの栄えるごといえもーせいえもせ」といって竹の棒で庭先などを打ち、今年の豊作と健康を祈った。

その後全員でお礼のお金を市立老人ホームに贈り、ここでも盛大にもぐら打ちを行った。

公民館ではお母さんたちにもらったもちなどでせんざいをつくってもらい、水田町子供会会員は楽しいふるさとの香りのする一日だった。



### 交換留学生として豪州から

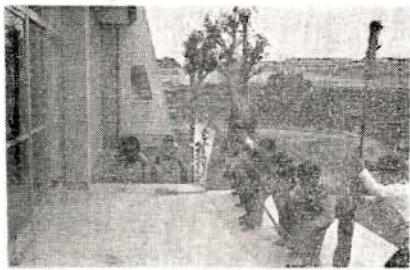
### ティル・アンダーソンさん

大村ロータリークラブ（海江田千秋会長 会員四十九人）の招きで国際ロータリークラブ青少年交換学生としてティル・アンダーソンさん（十七歳）が一月二十二日市役所を訪問されました。

ティル・アンダーソンさんはお父さんがオーストラリア・フリマントル市の家具製造会社の部長さんで兄弟四人の二女です。

今年一月高校を卒業したばかりで高校時代はスポーツマンで明朗なお嬢さんです。

一年間大村高校で学校・家庭を通じて日本文化の数々を学びたいと希望に胸をふくらませています。



清和園でもぐら打ちをする子供たち



# 文化財を大切に

## 新規指定 県1件、市6件

### 県指定文化財

▼キリシタン墓碑（有形文化財・立田護氏所有、市立資料館保管）  
 雲母片岩の墓碑で正面上部中央に直径約二十四cmの円形のくぼみをつけ、その中に花十字、正面上部にBASTIAN FIOBVと二段に彫られている。十六世紀後半から十七世紀初めごろにかけてつくられたものと推定される。昨年、鬼橋町立田護氏宅の石垣の中から発見された。この様式のキリシタン墓碑がわが国で現存するのは唯一という貴重なもの。

五mにも及び、樹齢数百年といわれる古木、海風を正面にうけ、盆栽のような美しい枝ぶり、幹にはコブ状の隆起が多い。

▼本経寺のソテツ（天然記念物・本経寺境内）  
 本堂前に植えられた一対の老木。大きいだけでなく、樹勢がよく、左右対称的で、樹相が美しく優れている。

▼八幡神社の社叢（天然記念物・松原一の郷）  
 社殿を中心にして約二十aにクスの古木一株、マキの古木一株、ケヤキの壮年木八株、エノキの壮年木一株などがうっそうと茂り、鎮守の森としての美観を呈する。

▼三浦日泊のムクノキ（天然記念物・桑畑折氏宅庭）  
 幹回り六・五m、第一枝三・

▼美天神社の社叢（天然記念物・竹松宮小路二丁目）  
 国道34号線にそいクス三株、ムク二株、クロガネモチ一株、エノキ一株などの大木が繁茂して、壮麗な神域を思わせ、市民のいこいの場でもある。

▼田下のキリシタン様式墓碑（史跡・萱瀬田下郷）  
 平庵型のキリシタン様式の墓碑二基があり、うち一基には仏教の戒名が直接、他の一基には側塔に戒名が刻まれている。

ともにも承応二年（一六五三年）の建立とあり、キリシタン大殉教事件「郡崩れ」の四年前にあたる。宗教の複雑な変せんを証明する貴重な資料といえる。

▼白竜の鉢（有形文化財・長安寺所蔵）  
 慶長年間、長

安寺創建にあたって貢献されたお福の方（時の藩主大村喜前の姉）の寄進になるものとの伝えがある。直径三十二cm、高さ三十一・五cmの白磁の鉢であるが、火災の赤や背と爪に金色を配した白竜の図柄が見事である。

## 定例行政相談日

毎月第2木曜日

行政管理庁から委嘱された行政相談委員が、市役所市民相談室で毎月第二木曜日に定例相談を実施されることになりました。

専売公社、税務署、労働基準局関係、年金、恩給、その他の機関で取り扱っている仕事、また県や市などの仕事についてテキパキやってみてもらえない、納得できない、手続きなどがどうしてよいかわからない、こうしてほしい、など苦情や要望、意見がある人は、この相談日においてになってお気軽に相談して下さい。取り扱いは無料でまだ秘密にしたい人は、希望にそうようになります。

二月の相談日は  
 二月十三日  
 午前九時～十二時

場所 市役所市民相談室

### 選挙の豆知識

#### 不在者投票

投票は投票日に選挙人が投票所へ行って投票するのが原則です。しかし当日いろいろな理由で投票所へ行って投票することができない人は、投票日の前に投票ができます。これが不在者投票制度です。

不在者投票のできる期間は選挙期日の告示の日から投票日の前日までです。

なお不在者投票の時間は、毎日（日曜・祝祭日の区別なく）午前八時三十分から午後五時までです。不在者投票を行うには次のような方法があります。

- ①大村市の選挙管理委員会で行う投票
- ②旅行先などの他の市町村選挙管理委員会で行う投票
- ③入院等の場合定められた病院などで行う投票
- ④船員が船上で行う投票などがあります。



三浦日泊のムクノキ

☒ 耳と言葉の相談日 2月15日（土） 午後1時～4時 福祉センター







2月の日曜当番医

日	診療科目	医院名	所在地	電話
2	内科・皮膚科	寺井医院	玖島	2-3574
	内科	琴尾医院	西三城	2-2056
	整形外科	松永整形	松並	2-4300
9	内・産婦人科	中村医院	春日町	2-2733
	内・小児科	朝長医院	朝長町	2-3266
	内科・外科	原医院	竹松	5-8427
16	耳鼻科	海江田医院	駅通り	2-3329
	科	佐藤外科	杭出津	2-3070
	科	沢田医院	萱瀬	5-7603
23	外科	松尾外科	東本町	2-3331
	科	田崎外科	古町	3-1234
	内科・外科	牧山医院	富原	5-7831

※診療時間 午前9時～午後6時

たつた一票ぐらいとそまつにするな かならず投票まごころこめて

幼児、児童

生徒募集

学校長あてに提出  
※入寮手続きなど詳しくは直  
接学校へ。

環境週間の標語

を募集

内容 公害の防止、自然の保  
護など環境の保全について  
の意義を強調したもの  
賞 入選……一点  
佳作……五占

環境庁長官賞状と記念品  
応募方法 官製ハガキ一枚に  
一標語と、住所、氏名、年  
齢、職業、郵便番号を明記  
締切 二月二十八日(当日消  
印有効)

- 小学部二年以上
- 小学部一年…聴覚に障害のある児童(六歳以上の学齢児)
- 中学部 ○高等部

聴覚に障害のある児童・生徒で転入学を希望する人  
○人員は制限なし  
○人員は制限なし  
入学手続 入学願書と戸籍謄本一通を二月二十日までに

環境庁総務課広報室  
関三一一一  
応募先 東京都千代田区霞ヶ

「県立千々石少年

自然の家の歌を募集

募集

資格 県内在住の小・中・高  
校生および一般  
内容  
(1)文体は口語体とする  
(2)構成は三番までとする  
(3)内容  
①「千々石少年自然の家」周  
囲の大自然を表現したもの  
②少年が明るく伸びようとす  
る姿をおこむ  
③簡易な表現でリズムのある  
おぼえやすいもの。

作品は未発表のもの  
応募先  
長崎県南高来郡千々石町釜  
免場乙一四九〇一四  
県立千々石少年自然の家  
「少年自然の家の歌」係  
締切 三月三日  
発表 三月二十五日  
入選作は新聞に掲載

※詳しくは市社会教育課へ。

注射と検診

妊婦教室

二月は中止

毎月第二・三火曜日、大村  
保健所で行っています妊婦教  
室は、第二火曜日(十一日)  
が祭日になりますので二月は  
中止します。三月以降は従来  
どおり行います。

ジフテリアの  
予防接種

対象者 小学校入学前六カ月  
以内の人(幼稚園などで接  
種できなかった人)  
接種要領 ○・五を一回皮  
下に接種する。  
料金 無料  
禁忌者 かつげ、心臓、じん  
臓、呼吸器疾患者、胸腺淋  
巴体質者

妊婦と乳幼児の  
健康相談

健康相談

月日	場所	時間	対象
2月12日	鈴田出張所	9:30~11:00	妊婦と乳幼児
2月14日	竹松出張所	9:30~11:00 13:00~15:00	乳幼児
2月18日	松原出張所	13:30~15:00	乳児
2月27日	萱瀬出張所	9:30~11:00	妊婦と乳幼児

講習会

16ミリ映写機  
操作認定講習会

主催 市教育委員会・視聴覚  
ライブラリー  
日時 二月二十七・二十八日  
午後六時三十分~九時三十  
分  
場所 中地区公民館  
定員 三十人  
受講料 無料  
申込 二月二十二日までに住  
所、氏名、所属団体を電話  
かハガキで、乾馬場郷二四  
六一五 中地区公民館 電

③一三七六へ。

認定 全日程を終了し、検定  
合格者には、県教育委員会  
から認定証を交付します。  
※新しい映写機が入りました  
ので認定証を持っている人は  
操作の練習にお出かけ下さい

その他

発明相談室

日時 二月十五日(土)  
午前十時~十二時  
場所 市商工観光課  
発明協会から担当者が出向  
いて相談に応じます。

休館日の変更

市総合福祉センター(社会  
福祉センター、老人福祉セン  
ター、勤労青少年ホーム)は  
一月から日曜日を休館日にし  
ました。

二月の射撃予定

池田射撃場  
○一日 ○三日~八日  
○十日 ○十二日~十五日  
○十七日~二十二日  
○二十四日~二十八日